会 議 録

会 議 名	令和2年度嵐山町都市計画審議会					
開催日時令	令和2年9月14日(月)			開会	午後1時30分	分
				閉会	午後4時30分	ने
開催場所	嵐山町役場 町民ホール					
会 議 次 第	 開会 あいさつ 委員紹介 会長及び副会長の選任 会議録の署名人の指定 諮問 議事 (1)第2次嵐山町都市計画マスタープラン策定方針(案)について (2)第2次嵐山町都市計画マスタープラン策定スケジュール(案)について (3)第2次嵐山町都市計画マスタープラン(素案)について その他 閉会 					
公開・非公開の別	公開		(旁聴者数	0人	
非公開の理由						_
(非公開の場合)						
	会 長	深堀 清隆	出	副会長	本田 順一	出
委員出欠状況	委 員	權田 活一	出	委 員	小澤 秀	出
	委員	長島 登	出	委 員	髙坂 英夫	出
	委 員	小林 一夫	出	委 員	犾守 勝義	出
	委 員	長島 邦夫	出	委員	松本 美子	出
	委 員	黒澤 史明	出	委 員	大髙 智之	出

	委 員	中澤 栄二	欠	委員	青木恵美子	出
	委員	村田薫	出			
町 長	佐久間	引 孝光				·
	技	监 柳下 和之		課	長 伊藤恵一郎	ZI.
事務局	副課長	長 安在 知大		主(壬 馬場 隆川	頁
	主	事 福島 啓太				
次 第		真	頁	末		
1. 開 会	事務局					
2. あいさつ	町長					
3. 委員紹介	事務局な	いら委員名簿の順	で出席	常委員の紹介		
4. 会長及び副 会長の選任	嵐山町都市計画審議会条例第5条に基づき、深堀委員を会長に、 本田委員を副会長に決定					
5. 会議録の署 名人の指定	嵐山町審議会等の公開に関する要綱第9条に基づき、權田委員及 び村田委員を指名					
6. 諮問	町長から深堀会長に諮問					
7. 議事	事務局	針(案)について ープラン策定方	、資料 針(案	斗 1「第 2 次)」、資料 3-	「マスタープラン は嵐山町都市計画 2「第2次嵐山町 る意見・対応」に	マスタ都市計
	会 長	議案(1)に関し	して、	意見・質問を	·確認する。	
	委員		ます」	について、1	だえ方 ①分かり 年に1回、町民	
	事務局	機会があれば	、広報	報等で対応す	-る。 	
	委員		解が	必要である。	、町民に細かく 最初の説明が十	

会 長	町民への意見は大変重要なものである。都市計画マスタープランは、町民意見を反映した方針であるので、3つの地域で各1回の地域懇談会では十分なのか不安が残る。町民の意見収集等の工夫が必要である。
委 員	3 つの地域で地域懇談会を開催するのであれば、事前 に区長へ資料を配布してはどうか。
事務局	検討する。
委員	資料 1「5. 策定後の進捗管理」について、どのように行っていく考えなのか。
事務局	毎年、庁内会議で進捗を管理する予定である。
会 長	議案(1)に関して、他に意見・質問はなく承認される。
事務局	議案(2)第 2 次嵐山町都市計画マスタープラン策定スケジュール(案)について、資料 2「第 2 次嵐山町都市計画マスタープラン策定スケジュール(案)」、資料 3-2「第 2 次嵐山町都市計画マスタープラン(素案)に対する意見・対応」に基づき説明する。
会 長	議案(2)に関して、意見・質問を確認する。
委 員	外部団体ヒアリングについて、どのような団体ですか。 地域懇談会は地域ごとに1回ではなく、複数回設けた 方がいいのではないか。
事務局	外部団体は、観光協会、商工会、らんざん営農、農産 物生産組合、農協、農業委員会委員である。パブリック コメントを行う予定である。
会 長	地域懇談会とパブリックコメントは目的が異なる。 パネルの設置等、町民意見を収集できる場を設けるこ とも良いと思う。
事務局	出来ることがあれば検討する。
会 長	議案(2)に関して、他に意見・質問はなく承認される。
事務局	議案(3)第2次嵐山町都市計画マスタープラン(素案) について、資料3-1「第2次嵐山町都市計画マスタープ ラン(素案)に対する意見・対応」、資料4「第2次嵐山町 都市計画マスタープラン(素案)」に基づき説明する。
会 長	議案(3)に関して、第1章の意見・質問を確認する。

委員	P. 10「嵐山町の概況」について、武蔵嵐山駅の説明が 2 つに分かれている。また、土地区画整理事業の名称の示し方を統一した方が良い。 P. 11「嵐山町の現状 社会情勢の変化」について、AI・ IoT・ICT 等の横文字の説明があると良い。
事務局	「嵐山町の概況」について、再度確認する。 「嵐山町の現状 社会情勢の変化」について、横文字の 説明をページ下段等に示す。
会 長	横文字の説明は、辞書的な言葉ではなく、まちづくり を交えたコラム的な説明が良いと思う。
会 長	議案(3)に関して、第2章の意見・質問を確認する。
委員	P. 23「将来人口の見通し」について、いつ頃示せるか。 P. 26「将来都市構造図」で産業結節拠点が示されているが、花見台工業団地ではないのか。
事務局	将来人口の見通しは、策定中の第6次嵐山町総合振興計画と調整中である。参考ではあるが、国勢調査の結果から、2040年には約13,000人の見込みである。 産業結節点の考え方は、工業団地自体を示すのではなく、嵐山小川 IC による産業の出入りを主体とする拠点としている。
会 長	P. 25「市街地ゾーン」の考え方について、性質の整理が 必要と思う。細分化した方が分かりやすいと思う。
事務局	検討する。
委員	P. 25「田園ゾーン」について、農地への住宅誘導のよう に感じる。
事務局	田園ゾーンの考え方は、農地等の自然環境は保全を基本とし、現在の農村集落等を維持すること。意図が通じるように表現を検討する。
会 長	議案(3)に関して、第3章の意見・質問を確認する。

委 員	P. 29「土地利用 基本的な方針」について、武蔵嵐山駅周辺の商業地や産業地の既存産業地は、イメージ図や写真があると町民が分かりやすいと思う。 P. 30 田園地域の土地利用で農村集落と農村・農地の書き方が分かりづらい。 P. 33、34 駅前広場や路線バス等の表現は期待させてしまうのではないか。 P39 浸水想定区域のみ図示しているが、土砂災害も示した方が良いのではないか。 P42 5R の説明を示した方が良いと思う。
事務局	イメージ図等は検討する。既存産業地は市街地に立地 する企業を示している。 農村集落は既存集落を示しているが、分かりやすい表 現を検討する。 その他再度確認し適切な表現に修正する。
委 員	P30「土地利用活性エリアの土地利用」について、人口 減少する中で、基本的な考え方はどうか。
事務局	大変重要なところである。新たに商業施設を誘導する ことではなく、個人のお店等の立地など柔軟なまちづく りに対応すべく示している。
委 員	P30「土地利用活性エリアの土地利用」について、全体的に欲をかいて設定している感じがある。財政的部分も考えて検討すべきではないか。将来的にメリハリのある設定でも良いのではないか。
事務局	立地の希望に対応すべく県道沿道にエリアを設定した。
会 長	P30「土地利用活性エリアの土地利用」について、広いエリアに張り過ぎ感はある。立地を適正化し、インフラ施設や新たな町の負担が生じないよう考えて示す必要がある。 分野別構想全体として、3つの目標と分野別構想はつながるものだと思うので、つながりが分かるような工夫が必要と思う。
事務局	検討する。
会 長	議案(3)に関して、第4章の意見・質問を確認する。

委 員	P. 39「洪水浸水想定区域図」の都幾川の位置が異なる。 P. 65「南部地域方針図」について、県道大野東松山線南 側が全て森林で示している。笛吹峠やゴルフ場の表現が 抜けているのではないか。
事務局	表現ついて修正する。
委 員	「北部地域及び南部地域 地域の基本方針」について、 商業施設や交流施設を誘導するとあるが可能性はある のか。個別具体的に示した方がいいと思う。
事務局	ここで想定しているのは、大型商業施設ではなく、コ ンビニ等の立地を考えている。
会 長	北部・中部・南部の名称は、町民は分かるか。大字で示した方がいいのではないか。 地域の基本方針と地域方針図の記載を一致した方が良い。
委 員	(町内居住委員) 北部・中部・南部の名称について、町民 は居住する地域を大体分かっていると思う。
事務局	地域の基本方針と地域方針図の記載は確認する。
会 長	議案(3)に関して、第5章の意見・質問を確認する。
委 員	P. 67「多様な主体のまちづくりへの促進」について、町には情報発信ツールはあるか。情報発信も必要だが受信も必要ではないか。
事務局	町では現在、公式ツイッターとホームページがある。 フェイスブックはやっていない。
会 長	理想を言えば、町民が検討に参加できることが出来れば良いと思う。見直し・評価する場合、町民が参加できるワークショップ等を取り入れる方が良いと思う。
委 員	地域懇談会は、どのように行うのか。
事務局	素案の概要をまとめた資料を配布し、パワーポイント で説明を考えている。
委員	いかにして町民に知らしめるか方法を考えた方が良い。パワーポイントは記憶に残らない。町と町民が考えていることは乖離があるので、注意してもらいたい。
委員	収集した町民の意見をコラム的に示すことは良いの ではないか。
事務局	その方向で検討する。

	会 長	議案(3)に関して、他に意見・質問がないか確認する。 事務局は意見等を再度検討し、次回審議会までに対応 をお願いする。	
8. その他	意見等な	ある場合は、9月25日(金)までに書面を事務局に提出	
9. 閉会	本田副会長		
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。			
	令和2年	□ 1 1 月 2 日 署名委員 <u>權田 活一</u>	
	令和2年	E10月30日 署名委員 <u>村田 薫</u>	
※ 原本については、署名をいただいております。			